

地震ハザードマップ

《地域危険度マップ》

裏面
地震ハザードマップ
揺れやすさ
マップ

このマップについて

- このマップは、発生が想定されている地震での揺れの大きさ(表面の「揺れやすさマップ」を参照してください)と、建物の分布状況や構造(木造・非木造)、建築年代から計算した建物の全壊率を示した図です。
なお、建物の無い地域や、全壊する建物が無いという計算結果が出た区域には着色していません。
- 計算は、約50m四方の「メッシュ」を単位として行なっています。ご自宅の周辺や、普段からよく行かれる場所などについて、建物の全壊率を確認してください。
- 液化化危険度マップは、生駒断層での地震による揺れの大きさと地形や地盤の状況から液化化の危険性を予測し、液化化危険度を250mメッシュで色分けした図です。
なお、この図はあくまで目安で、個々の地盤については別途調査が必要です。

日頃からの備え

〈災害時の避難場所を確認〉

災害時に一時的に避難する場所・自宅が被害を受けた場合などにある程度の期間を過ごす避難場所を確認しておきましょう。
また、避難場所までの経路について、危険な場所が無いか確認しましょう。

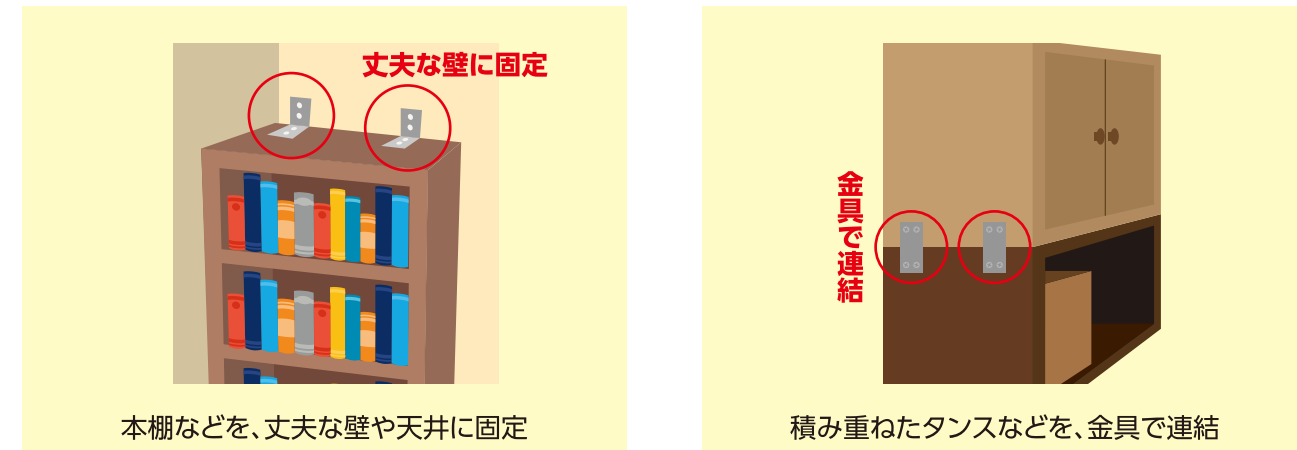
〈災害時持出品の準備〉

チェックリストを参考に、非常時持出品を準備しておきましょう。
使用期限のあるもの(非常食・飲料水・電池・薬品など)を中心に、定期的に確認しましょう。



〈家具の固定など、自宅の安全対策〉

震度5強～6強程度の地震となると、住宅自体が倒壊しないとしても、重い家具が倒れたり、ガラスが割れるなどの被害が出ることが想定されます。
家具を金具などで固定したり、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなどの対策が効果的です。



家の外では、ブロック塀などは地震に対して弱く、安全対策が求められるポイントになります。



耐震診断・耐震改修について

京田辺市では、国からの助成も活用して、住宅の耐震診断に対する費用補助を行っています。
また、京都府などの公的機関が実施する助成、あるいは融資制度についてもあわせて紹介します。

〈京田辺市木造住宅耐震診断士派遣事業〉

市内で昭和56年5月31日以前に着工し、完成している木造住宅の所有者または居住者で、希望者に対して実施。自己負担額3,000円で耐震診断士を派遣、耐震診断を行う。

〈京田辺市木造住宅耐震改修等補助事業〉

市内で昭和56年5月31日以前に着工し、完成している木造住宅の所有者又は居住者で、建築士による耐震診断を行った結果、原則として評点が1.0未満となる木造住宅に対し、市木造住宅耐震改修補助制度に基づいて予算の範囲内において補助金を交付する。

〈住宅改良資金融資制度・21世紀住宅リフォーム資金融資(京都府)〉

住宅のバリアフリー化、耐震化などの修繕工事をする場合、350万円を上限として資金を融資

〈リフォーム融資(独立行政法人住宅金融支援機構)〉

耐震改修促進計画に定められている改修計画にしたがって行う耐震改修を伴う工事の費用について、1,500万円を上限として融資



地震発生時の行動のポイント

地震発生

1～2分

3分

5分

数時間

3日くらい

〈最初の大きな揺れは1分間〉

- まず、身を守る
机の下などへ。
あわてて外に飛び出さない
- 脱出口を確保する
ドア、窓を開ける



〈揺れが収まったらまず火の始末〉

- 火元を確認する
火が出たら落ち着いて初期消火。
- 家族の安全を確保する
倒れた家具の下敷きなどでケガをしていないか。
- 靴をはく
室内に散乱したガラスの破片などで足を守る。



〈隣近所の安全確認 火災の発生を防ぐ〉

- 隣近所に声をかける
けが人・行方不明者の確認、救出・救護。
- 近所に火が出ていたら初期消火
大声で知らせる
消火器を使う
バケツリレーをする(風呂に水をためておく)



〈ラジオなどで正しい情報入手〉

- 正しい情報をつかむ
ラジオや市役所、自主防災組織の情報を聞く。
- 電話はなるべく使わない
緊急連絡電話が優先。
安否確認は「災害用伝言ダイヤル171」で。
- 家屋倒壊などの危険があれば避難
避難するときはガス栓を閉め、ブレーカーを落とす。



〈協力して消火 救出・救護活動〉

- 水・食料を家から持ち出す。
- 壊れた家には入らない
無理をして、二次災害を起こしてはいけない。
- 災害情報・被害情報の収集

